

仕様書

- 1 件 名 子ども家庭支援センター「たち」自動火災報知設備保守点検業務
- 2 履行場所 府中市宮町1丁目50番地 くるる3階
- 3 業務内容
 - (1) 消防法第17条の3の3に基づく自動火災報知設備点検を行い、点検結果報告書の作成と市への報告を行う。
 - (2) 点検に当たっては、消防設備士若しくは消防設備点検資格者を必ず1名配置する。
 - (3) 点検項目
 - ア フラッシュライト(31個)たち内の感知器試験発報後、フラッシュライト移報解除
たち内各部屋のフラッシュライトの点灯確認。
 - (4) 点検回数及び点検日
年1回 3月の休館日に実施する。
 - (5) 成果品の提出
業務終了後、速やかに点検ごとの点検結果報告書を提出すること。
動作・試験確認等については、点検結果及び判定を記入すること。